

随意契約の公表一覧

令和5年4月～令和5年5月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由
1	沖縄県赤十字血液センター でいご2号(沖縄800(は1218)板金・塗装工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月24日	株式会社次郎工業 沖縄県島尻郡与那原町東浜88番1	7,194,000 円	沖縄県内の大型車両板金塗装業者が 当該業者1社のみであり、早期対応が 可能な唯一の業者であることから、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため。(日本赤十字社会計第 36条第4項)
2	福岡県赤十字血液センター 原料血搬送容器 100個	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月24日	ハイランド株式会社 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本館ビル8階	1,925,000 円	契約業者は、当該物品の本社契約業者 であり、本件の仕様を満たすことが可能 な唯一の業者であることから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該 当するため。(日本赤十字社会計第36 条第4項)
3	佐賀県赤十字血液センター 外壁改修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月15日	松尾建設株式会社 佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号	22,000,000 円	契約業者は、当該建物の構造に精通し ており、適切な履行が期待できることか ら、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。(日本赤十字 社会計規則第36条第4項)
4	佐賀県赤十字血液センター バイオメディカルフリーザー 1台	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月17日	山下医科器械株式会社 佐賀支社 佐賀県佐賀市若宮三丁目1番58号	1,492,700 円	契約業者は、当該機器の正規販売業者 であり、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため。(日本赤 十字社会計規則第36条第4項)
5	九州ブロック血液センター 空調衛生設備更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年4月7日	株式会社テクノ菱和 佐賀県鳥栖市本通町一丁目810番39号	129,448,000 円	契約業者は当該設備工事業者であり、 稼働中の既存機器との連携による動作 環境の互換性を維持する必要があるた め、同設備の更新整備を安全かつ迅速 に実施できるのは同社のみであり、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合 に該当するため。(日本赤十字社会計規 則第36条第4項)
6	九州ブロック血液センター 血小板製剤への細菌スクリーニング導入に伴う改修工 事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年4月21日	株式会社大林組九州支店 福岡県福岡市博多区下川端町9番12号	6,160,000 円	契約業者は、当該施設及び設備の施工 業者であり、稼働中の既設備との連携 による動作環境の互換性を維持する必 要があるため、同工事を安全かつ迅速 に実施できるのは契約業者のみであり、 契約の性質又は目的が競争を許さない 場合に該当するため。(日本赤十字社会 計規則第36条第4項)
7	福岡県赤十字血液センター 移動採血車・検診車の発電機交換 3式	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年4月28日	株式会社シー・エス・エンジニアリング 福岡県福岡市西区飯氏751番地1号	5,643,000 円	契約業者はメーカーの指定代理店であ ることから、契約の性質又は目的が競 争を許さない場合に該当するため。(日 本赤十字社会計第36条第4項)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由
8	宮崎県赤十字血液センター 車庫及びプラットホームの照明LED化工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月8日	株式会社はまゆう電設 宮崎県宮崎市恒久南3丁目12番11号	1,320,000 円	契約業者は当該施設電気設備の施工業者であり、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
9	宮崎県赤十字血液センター 非常用発電機更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月19日	株式会社はまゆう電設 宮崎県宮崎市恒久南3丁目12番11号	77,418,000 円	契約業者は、当該施設電気設備の施工業者であり、稼働中の既設備との連携による動作環境の互換性を維持する必要があるため、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
10	九州ブロック血液センター 止水板設置工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月29日	株式会社大林組九州支店 福岡県福岡市博多区下川端町9番12号	3,410,000 円	契約業者は、当該施設及び過去の同工事の施工業者であり、同工事を安全かつ迅速に実施できるのは契約業者のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)
11	九州ブロック血液センター 非常用発電機油脂類交換	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和5年5月31日	ヤンマーエネルギーシステム株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目2番5号	2,827,000 円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、本件の仕様を満たすことが可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計第36条第4項)